東京都景観審議会計画部会意見

案件名 : (仮称) 外神田一丁目計画

計画部会開催日 : 平成28年2月17日

都市開発諸制度の種類:総合設計(想定)

<本文>

本計画地は、外濠の水と緑や歴史的建造物と調和する景観誘導により、地域の特徴を生かした景観形成を図る「皇居周辺地域の景観誘導区域(B区域)」にあり、東京都景観計画において「特に配慮すべき外濠景観を望むことができる眺望点」と定められたお茶の水橋から見た景観に大きな影響を与える位置にあるとともに、独自の文化が育まれ世界的にも有名な秋葉原エリアに位置する。

本計画は、歩道状空地や広場等の整備により歩行空間の拡充や回遊性の向上を図るとともに、商業施設と広場を一体的に計画し、魅力ある商業空間づくりを目指すものである。

当部会では、本計画について、東京都景観計画及び本計画地の立地特性を踏まえ、お茶の水橋から見た外濠景観の保全、外堀通りから昌平橋交差点を望む軸線からの見え方、秋葉原の既存の街並みとの調和、という観点を中心に審議を行った。

当部会は、本計画をさらに良好なデザインとしていくためには、以下の各項目及び千代田区の意見に留意して、設計の熟度を高めるべきと考える。

- 1. 外濠の美しい水辺・緑地景観が残存するお茶の水橋からの景観は、聖橋の特徴的な意匠や、時間とともに移り変わる表情など、東京の代表的な眺望景観のひとつであり、「東京都景観計画」において特段の配慮が必要であるとされている。このため、外濠の水と緑との調和を図るとともに、聖橋と一体の景観を形成するに相応しい高層部の形態(分節等)や色彩計画となるよう、さらに検討されたい。
- 2. 本計画は、南側に延びる外堀通りから見て、総武本線に架かる松住町架道橋 の背景となる景観を形成することになるので、このことを意識して、西面と 南面のデザインの整合や高層部の分節のあり方などを検討されたい。

- 3. 高層部について、縦フィンの密度が高いため面的なボリュームがあり、ガラス及び壁面との色の対比の強さが懸念される。各方面からの見え方や個々の部材の特性に応じた色の選定を行い、周辺と調和した色彩計画となるよう、デザインを検討されたい。
- 4. 当計画は、独自の文化が形成される秋葉原地区に存することから、地域特性を十分に考慮し、JR高架からの見え方や講武稲荷神社との関係も含め、既存の活力ある街並みとの連携が図られるよう、2棟の一体性を重視した低層部のデザインを検討するとともに、構造形式による影響も考慮しながら高層部と低層部との調和を図るデザインについて、検討されたい。

本計画に係る計画部会の意見としては以上である。都はこれを踏まえ、引き続き、適切に協議を進められたい。